

今後、本研究会において「NHKの衛星受信料の在り方」を検討する際に、どのような視点から議論を行うべきか。

検討の視点（一例）

- ◆ 衛星受信料について、現在どのような問題が指摘されているか。
- ◆ 衛星受信料を設定した当時と現時点で、異なる要素は何か。
 - 普及状況の変化（契約数は、1,300万を突破し、全契約の約35%を占める）
 - 放送技術の進展（デジタル化により個別の受信者を把握可能）
 - 受信環境の変化（パラボラアンテナの自己設置による個別受信から、共聴施設やCATVによる共同受信が中心へ）等
- ◆ 衛星受信料の性格を見直す必要があるか。見直す場合に、どのような方法が考えられるか。
 - 現状維持
 - 地上契約との一本化
 - スクランブル化
- ◆ 考えられる見直しの選択肢は、どのような効果・影響を伴うものであるか。
 - 現在生じている問題を解決できるようなものか
 - 「特殊な負担金」という受信料の性格に及ぼす影響
 - 受信料（衛星付加受信料：945円）の水準に及ぼす影響
 - NHKにより提供される衛星放送の性格に及ぼす影響 等